

## MEITETSU $\mu$ 's Cardクレジットチャージに関する特約

### 第1条（目的）

1. 本特約は、名古屋鉄道株式会社（以下「名鉄」といいます。）が三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」といいます。）と提携して発行する個人向けクレジットカードMEITETSU  $\mu$ 's Card（以下「本カード」といいます。）の利用者（以下「会員」といいます。）が、本カードのクレジット機能を利用することにより、名鉄の定める登録手続きを完了させた記名式manaca（株式会社エムアイシーが発行するmanacaに限る。）その他名鉄が別に定めるmanaca（以下「サービス対象manaca」といいます。）にチャージを行う（以下、当該チャージを「クレジットチャージ」といいます。）場合のサービス内容及び適用条件等について定めたものです。

2. 本特約に特に定めのない場合は、三菱UFJニコスが定める「MUFJカード個人会員規約」および「MEITETSU  $\mu$ 's Card会員特約」、名鉄が定める「 $\mu$ star ポイントサービス会員規約」、並びに株式会社エムアイシーが定める「manaca電子マネー取扱規則」等「manaca約款集」の定めるところによります。

3. 本特約の内容は、会員に事前に通知することなく、変更される場合があります。変更後に会員がクレジットチャージを利用した時点で、当該会員に付き、当該変更内容の承諾がなされたものとみなします。

### 第2条（利用方法等）

1. 会員は、クレジットチャージを利用する場合、名鉄所定の方法により、会員が所持する本カードとサービス対象manacaをジョイント登録する必要があります。

2. 会員は、前項の手続きを行い、名鉄所定の手続きが完了した時点でクレジットチャージの利用が可能となり、名鉄が駅等に設置した指定端末を利用してクレジットチャージを利用することができます。

3. 会員は、1回のクレジットチャージ金額を名鉄所定の金額から指定することができます。

4. 会員は、名鉄所定の手続きにより、1日のクレジットチャージ上限総額を指定することができます。なお、特に指定のない場合は、20,000円を上限総額とします。

5. 会員は、名鉄所定の手続きにより、クレジットチャージの利用を一時的に停止することができます。

6. 本カードの利用代金の支払区分は「1回払い」に限られます。ただし、本カードについて三菱UFJニコスとの間で別の支払区分が定められている場合は、この限りではありません。

7. 会員は、クレジットチャージの利用代金が会員本人によると否とにかかわらず、クレジットチャージの利用により本カードとジョイント登録されたサービス対象manacaにチャ

ージがなされた結果生じる代金すべてを支払うものとします。

### 第3条（制限事項等）

1. 一旦実施したクレジットチャージは、取り消すことができません。
2. 名鉄は、クレジットチャージの利用状況等により、会員に事前に通知することなく、クレジットチャージの利用を制限させていただく場合があります。

### 第4条（クレジットチャージの利用の中断、終了または変更）

1. 名鉄は、次の各号のいずれかに該当する場合、クレジットチャージの利用を中断、終了または変更することがあります。
  - （1）クレジットチャージの利用に必要な設備・点検を行う場合または障害が発生した場合
  - （2）その他、やむを得ない事情がある場合
2. 名鉄はクレジットチャージの利用の中断、終了または変更に伴って会員に生じた損害その他いかなる不利益について、一切の責任を負いません。

### 第5条（免責事項）

名鉄は、名鉄の故意または重過失による場合を除き、クレジットチャージに起因して発生した会員の損害については、一切の責任を負わないものとします。